#### 豊かな狛江をつくる市民の会通信

# 豊かな狛江

#### 豊かな狛江をつくる市民の会

(仮) 狛江市東和泉 2-20-12-103 みんなの広場

連絡先: 080-5084-1821 (前土肥) 郵便振替口座番号 00140-3-727253

### 第 245 号 (2020 年 12 月号) / 2020 年 12 月 1 日発行

豊かな狛江をつくる市民の会は「狛江市民センター改修等基本方針」を保留し市民の意見を反映させることを求める要望書を松原市長あてに提出します。

11月1日の「広報こまえ」に「市民センターを改修し、新図書館を新たに整備 します」という記事が載りました。2020年8月に策定された「狛江市民センター 改修等基本方針」(以下「基本方針」)に基づいたものです。

「市民センターを考える市民の会」は2015年2月に市と協定を結び、1年かけて多くの市民とともに学習会やワークショップを重ねて「市民提案書」としてまとめ、2016年4月高橋市長に提出しました。市長もこれを尊重すると回答、その後も市はこれを尊重すると述べてきました。

今回の市の「基本方針」は、「市民提案書」や、今年3月の市民アンケートによる市民の要望とは大きくかけ離れています。今年9月に行われた市主催の「説明会」でも市民から多くの疑問や意見が出されましたが、「基本方針」には反映されることはありませんでした。狛江市の市民の参加と協働の基本条例第5条では、市民の公共の用に供される大規模な施設の基本計画等を作る場合は、あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならないことになっています。

市民センター・図書館等が将来にわたって市民にとって使いやすく、文化活動や 市民活動を支えるものになるようにするために、私たちはこの「基本方針」をいっ たん保留し、市民との意見交換をさらに重ねることを求める要望書を市長に提出し ます。

なお、市は11月27日から開かれる市議会第4回定例会の一般会計補正予算で、 市民センター改修及び新図書館整備基本構想等策定業務の費用を計上して、「基本 方針」に沿って計画を進めようとしています。

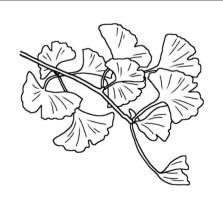
### 傍聴しましょう

### 11月27日(金)から市議会第4回定例会

市は補正予算として「市民センター改修及び新図書館整備基本構想策定業務」として、今年度 1,560 万円、2021~22 年度 3,640 万円を、「子育て世代緊急対策応援事業」、「新型コロナウイルス感染症予防」など提案します。「豊かな会」が推薦した 5 議員の一般質問予定は次表の通りですが、事前に議会事務局のホームページが電話(3 4 3 0 - 1 1 2 8)で確認して下さい。

本会議・一般質問はインターネットでライブ中継されます。

日時	開会	開催場所	内容	
11月27日(金)			本会議(初日)	
12月4日(金)		議場	一般質問 日本共産党・宮坂良子さん、西村あつ子さん、鈴木えつおさん、岡村しんさんの予定	
12月7日(月)		<b>硪</b>	一般質問	
12月8日(火)	午		一般質問	
12月9日(水)	前 9		一般質問 無会派・平井里美さんの予定	
12月11日(金)	時		総務文教常任委員会	
12月14日(月)		第一 <del>禾</del> 昌 <u></u>	社会常任委員会	
12月15日(火)		第二委員会室	建設環境常任委員会	
12月21日(月)			議会運営委員会	
12月22日(火)		議場	本会議(最終日)	



### 社保協参加団体の予算要望での狛江市との懇談会

岡村誠(こまえ社会保障推進協議会会長)

コロナ禍の10月21日に行われた「懇談会」は例年と違って、前半・後半で社保協側も市側(各課長)もすべてのメンバーを入れ替えて行いました。中身はすでに社保協側から提出していた9団体71項目に及ぶ要望項目の中から各団体2項目ずつに絞って話し合いました。調布の道路陥没事故の視察のため、まちづくり推進課長が急遽欠席となりその関係については深めることができませんでした。時期が時期だけに新型コロナ対策に関連した課題がたくさん話されました。話し合っていない分を含め全項目について3月議会終了後に文書で回答することを確認して以下のやり取り(要旨)が行われました。

#### 文責(岡村)

要望提出団体	要望内容	回答
調布・狛江・府	国に対して消費税の引き	担当課に伝える(課長欠席)
中民主商工会	下げを働きかけてくださ	
	<b>(</b> )	
共生のまちー	狛江市立平和資料室の設	部屋の確保は難しいが、記録の公
狛江をめざす	置を	開など今後何ができるか考えてい
会		<
北多摩中央医	狛江市に保健所または支	新設とまでは言えないが、狛江市
療生協調布支	所の設置を。世田谷区並	が困らないような体制整備を都に
部狛江班、狛江	みに PCR 検査の一層の	お願いしていく。PCR検査は週2
生活と健康を	充実を	回やっている。足りなければ1日
守る会、こまえ		増やすことも検討する。介護職員
社保協		│は入り口で 15 万人を対象に補助│
		┃ する要綱がまだ発出されていな ┃
		い。今後対応する。
新日本婦人の	防災ラジオを希望する世	担当課に伝える。要支援者に(防
会狛江支部	帯に配布を	災?) ラジオの貸与を進めている
		(課長欠席)
東京土建一般	公契約条例(法)の制定、	地方自治体単独ではなく全体で考
労働組合狛江	狛江市で検討部署を設置	えるべきもの。他市については勉
支部	し必要な予算の確保を	強したい。課題もあるようだ。
こまえ年金者	市民センターの改築計画	人生100年時代を見据えて8月
の会	での「市民参加の手法を	に「改修等基本方針」を出した。
	取り入れながらの意見の	中身についてはワークショップを

		_ + +   -   -   -   +
	吸い上げ、実施計画や日	へて基本設計を作り令和6年には
	程」はどうなっているの	オープンしたい。現センターにつ
	か。現センターの料理実	いて、団活室の送風機は来年には
	習室へガス炊飯器の設	使えるようになる。他は新しい施
	置、団活室へのエアコ	設で検討していく
	ン・送風機・冷風機の設	
	置を	
新日本婦人の	二の橋交差点の掲示板や	民地で複雑だ。担当課に伝える(課
会狛江支部	住居表示街区案内等の移	長欠席)
	動で見通しを良くし、歩	
	道も整備し安全の確保	
	を。	
こまえ年金者	空き家の借り上げなど	「ここまつ」や「よしこ」などが
の会	で、高齢者・若者・子供	できた。地域の中で今後も増やし
	たちが気楽に集い交流で	ていく。他とマッチングできるか
	きる施設を。「子ども食	考えていきたい
	堂」や「フードバンク」	
	など市民の自主的な活動	
	と連携を	
狛江生活と健	狛江団地の住宅継承は一	東京都の担当で狛江市には所管課
康を守る会	親等の同居家族まで認め	がない
	対象拡大を。入居者の若	
	返りを。団地内商店の目	
	的外使用をやめさせ、商	
	店街の復興を	
東京土建一般	リフォーム助成制度の再	担当課に伝える(課長欠席)
労 働 組 合 狛 江	開を	
支部		
北多摩中央医	コロナ禍で国保料の減免	国保の減免申請は300くらいあっ
療生協調布支	と周知を。国保財政への	たがうち 200 を決定した。収入が
部狛江班	法定外繰り入れ廃止方針	減れば国が補填をするが収入によ
	の撤回を。国保料を所得	っては減免にならないので拡大を
	控除の対象に。多子世帯	要望している。市単独での補正は
	の軽減を。独自の軽減を	難しい。国保料の急激な変更には
	始めている自治体もあ	配慮し運営協議会に諮問してい
	る。	3.
新日本婦人の	加齢難聴者補聴器購入に	聞こえの具合が著しく低い方は障
会狛江支部、狛	対する補助制度の新設	がい者手帳を持てる。機会をとら
江生活と健康	を。国へ保険適用の働き	えて対応していきたい。対象者が
A T A C K M	100日 所以是100日	

を守る会	かけを	多く、補聴器の性能の問題もある。
		実際にどれだけ使うか。認知症の
		検査の時にその場で試してもらう
		が最後まで付き合ってもらうのが
		大変だ。
1	生活保護の医療券を医療	26 市長会で課題の一つとして国
康を守る会	証方式に変更を	や都に要望を出す。
こまえ派遣村	コロナ禍での生活困窮者	社福ではコロナ生活支援資金の貸
	の自立支援機関と生活保	し付けを行い、その人に預金がな
	護につなげる福祉事務所	いようであれば生活保護につなげ
	との連携はどうなってい	ている。
	るのか。	
こまえ派遣村	ケースワーカーの配置基	配置基準は義務的なものではな
	準を遵守し、増員しても	い。庁内の配置で調整している。
	らいたい。	
こまえ社保協	保育に関する以下の改善	市内の保育園でコロナ陽性者はま
(こまえ社会	を①待機児童の解消②保	だいない。保育現場を何とかしな
保障推進協議	育者の確保と処遇改善③	ければとは思っている。待機児も
会)	宿舎借り上げ制度の維持	あり児童数は減らせない。面積を
	④PCR 検査を全職員対	広げるのは困難。食事は向かい合
	象に⑤保育士配置基準、	わない、パーテーションを設ける、
	面積など施設基準の改善	手を洗うときに間を詰めないなど
	を	の努力はしている。
こまえ社保協、	教育に関する以下の改善	6 月に午前午後と半分ずつに分け
新日本婦人の	を①小中学校を 20 人学	て授業を行った。20 人学級は一時
会狛江支部、狛	校に②教職員に変形労働	的なものと考えている。東京都市
江生活と健康	時間制を導入しないこと	教育長会で 35 人学級の要望を出
を守る会	③正規の教職員増を④	している。これを注視していきた
	PCR 検査を全職員対象	い。②③は東京都で決めるもの(指
	に⑤就学援助制度の改善	導室欠席)。PCR 検査は他もどう
	を	するか、ひっくるめて考えたい。



#### 地域から社会保障拡充運動を広げよう!

### 第8回こまえ社会保障推進協議会総会

11月7日(土)午後2時から東京土建狛江支部会館に各団体約20人が参加しました。始めに9月4日急逝された絹山達也さんに黙とうをささげました。

気象学者・増田善信さんによる記念講演「地球温暖化と気候危機―コロナ禍も交えて」は、連絡の行き違いがあり、用意された資料を大幅に減らしてのお話となりましたが、温暖化のそもそもから始まる大変興味深いお話で、ぜひ別の機会に続きをとの声も出されました。

議事に入り、岡村会長が市の生活相談窓口「こまエール」への相談が急増していること を紹介し、社保協運動を強めようとあいさつ。お2人の来賓挨拶を受けたのち、牧岡さん が経過報告、吉田さんが決算報告、塩野さんが監査報告し、それぞれ拍手で確認されま した。新しい年度の活動方針と予算案も承認されました。

8つの参加団体が決意表明したのち、新役員案を田岡さんが提案し、全員承認されました。

会長 岡村誠(こまえ年金者の会)、事務局長 牧岡善隆(東京土建狛江支部)

### 「改憲発議反対全国緊急署名」引き続き!

「安倍政治を継承し、発展させる」とする菅義偉首相は「憲法改正に挑戦する」と公言しています。憲法第9条に焦点をおいた改憲策動は続いており、私たちの取り組みの手を緩める情勢にはありません。安倍9条改憲NO!全国市民アクションは菅政権の発足に伴い、「安倍」の文言を削除するなど、最小限の改定を行い、引き続き全国で署名行動の強化を訴えています。これを受け戦争なんてイヤだ!狛江市民実行委員会は、コロナの感染状況を見ながら、九の日行動を9日1回だけ(雨天の場合は29日に振り替)として行っています。

#### 「安倍改憲 NO!」の署名国会提出

「全国市民アクション」が11月19日に「安倍改憲No!」署名を国会へ提出することになり、絹山さんの事務所に残っていた署名と11月9日の「九の日行動」で集まった署名、「平和憲法を広める狛江連絡会」で集めた署名を合わせて238筆を郵送しました。これで「戦争なんてイヤだ!狛江市民実行委員会」で2018年から集めた署名は累計で5,829筆となりました。(小俣)

### 新図書館建設計画の問題点 ~「狛江市民センター改修等基本方針」を 保留し、再検討を求める~

西尾 真人 林 健彦

11/1 付けの「広報こまえ」の1面すべてを使って「市民センターを改修し、新 図書館を新たに整備します」との記事が出ている。市の「基本方針」に基づくもの であるが、前号執筆時には「広報こまえ」に掲載されるとは思いもしなかった。「基 本方針」は市が尊重を約束している「市民提案書」に反し、3月に行った市民アン ケートの結果にも整合せず、市民説明会でも反対する意見がほとんどで、積極的に 賛成する意見は聞かなかったからである。市民無視で突き進みます、と宣言してい るような「広報こまえ」であった。「基本方針」の決定過程は公民館長・図書館長 も関わっておらず、関係者の意見も聞いていない。「市民センターを考える市民の 会」も全く知らず、「決定です」と説明を受けただけであった。このかたくなな姿 勢の原因は不明であるが、市長と企画財政部等公民館・図書館を知らない職員で考 えたものであろう。新図書館建設を目玉にしたかったと類推するが、あまりに杜撰 で、駄倉新図書館ができたら市民に失望を与え、これで60年間も使用するとなれ ば、絶望に変わる。現市長の汚点、笑いものになりかねない。市長がどうあれ、私 たちの税金17億円も使って、使い難い図書館を造ってもらっては困るのである。 前号では「基本方針」の全体像と問題点を指摘した。今号では、「駄倉新図書館」 を具体的に検証したい。

#### I 駄倉新図書館を検証する

○ サービス部門(公開貸出室など)の分散はあり得ない。

市は現市民センターと駄倉新図書館両方にサービス部門の配置を考えているようで、児童図書関係と新聞・雑誌関係を現市民センターに残したいようである。これは8月末の公民館運営審議会への説明や、「市民の会」との市長懇談会席上で市長が発言している。しかし、サービス部門を別の場所に分散してしまっては市民にとって不便さはこの上ない。親子連れの場合多くは子どもの本と同時に大人の本も利用するし、雑誌と同時に本も利用する利用者は多いだろう。したがって、このような中央図書館の分散は利用実態を踏まえないもので、サービス低下は明白である。(仮に分散されたとしても以下の問題は同様に発生するだろう。)

○ サービス部門(公開貸出室など)を駄倉新図書館に集中する試案(表参照) を検討した。

必要最小限に絞った状況を表に示した。その結果は公開貸出室の床面積は1・2階併せて583m²が限度と思われる。この面積は現状の1.5倍程度で、車いすが回転できる書棚間隔、ベビーカーとすれ違える通路を確保すると、開架図書数は現在より減る可能性がある。ゆっくりと読書できるスペースをどの程度取れるか、開架図書数とせめぎあいになる。会議室ないし学習室的な場所は設ける余裕がない。

サービス部門を優先すると書庫は駄倉には置けないので、市民センターにせざるを得ない。蔵書数の増大が求められていることもあり、閉架書庫面積を増やした。要望のある学習室については、立地条件のいい市民センターに現読書室兼レファレンスルームと同規模で残した(最小限に絞った床面積)。

#### Ⅱ 新図書館の予想される問題点

- 1.「市民提案書」の求める市民センターの増改築ではない、図書館のコンセプトの実現も困難
  - 検討するにあたり基本となる原点は「狛江市民センター増改築に関する市民 提案書」である。市はこの「市民提案書」を尊重することを約束している。市民 提案書は市役所エリアでの増改築を前提にしている。第1には「市役所敷地内に 一歩踏み入れたら、そこは市の行政の場であるとともに、市民の安らぎと交流、 情報の発信と受容、文化や学習のセンターとして、新しく生まれ変わることは間 違いありません」(市民提案書)とその崇高な位置づけを記している。たとえ増 築の場合でも図書館・公民館が分離・分散されることがなく、増やした床面積は そのまま増分として利用ができる。こうしたことは当然の前提になっているが、 市は考慮した形跡はなく、何のための市民センターの増改築かの理念を失ってい る。

図書館のコンセプトとして市民提案書は次のようにいう;「暮らしを豊かにする図書館」として①「ゆったりしたスペースのある滞在型図書館」―明るく、入りやすく、ふらっと立ち寄りたくなるような居心地のよい空間―さまざまなタイプの読書スペースを随所に、ゆったりした新聞・雑誌コーナーなど ②「ワクワクする本と出会える場に」―手にとって見られる書棚(開架書棚)をできるだけ多くし、探している本、読みたい本が見つかるようにする ③「誰にとっても利用しやすい図書館」―子どもから高齢者まで、障がいをもった利用者、在住外国人へのサービスの充実など。

今回の提案規模ではいずれも実現が危ぶまれる。例えば障がい者用多目的トイレ及びゆったりしたエレベータを各階に配置すると、図書館専用面積はさらに減る可能性がある。

- 2. 狭い駄倉地区に新図書館を建設するために中央図書館を市民センターと二カ所 に分散せざるを得なくなったことによる弊害(前述 I と表参照)
  - その場では開架図書しか借りられない。現在は書庫にある本もすぐに入手できるが、新図書館は出直すしかない。もし、閉架書庫の貸出し業務の窓口を作れば、人も場所もいるし、利用者が市民センターに移動しなくてはならない。開架図書数は、最善でも現在より増えることはないと思われる。このことは職員にも過重な負担とストレスを強いることになる。
  - 駄倉新図書館で長時間滞在できる場所はとれないか、非常に少ない。
  - 少なくとも蔵書数を増やすために閉架書庫を現在の2倍以上にしたが、市民 センターでの設置であり、前述するようにすぐに借りることができない。開架図 書比率は現在よりまた一層下がる。
  - 結局、市民と担当職員は蔵書数の少なさを今以上に実感する。
  - 公開貸出室は現在1階フロアであるが、新図書館は3階建てとなり、フロア 当たりの書籍数は現状より少なくとも半減する。階段ないしエレベータで移動す るわずらわしさも生じる。
- 3. 駄倉地区の立地条件による弊害
  - 土地が狭いために建ぺい率・容積率一杯に建設する。そのため、駐車場は2 台(図書館業務用、障がい者用優先)が限度で、一般車両は駐車できない可能性 が大きい。敷地内で車の方向転換もできない。狛江通りに面しているため、人通 りも多く、庭はなく、交通事故の危険性は現状より格段に上昇する。ちなみに駐 輪場は28台程度の見込み。車・自転車利用の来館者は市役所駐車場・駐輪場を 利用して、歩いて駄倉新図書館に来ることになるだろう。

また、図書館の立地として、樹木1本無いような殺伐とした環境は否めない。

- 4. 公民館と図書館が分離されることによる弊害
  - 市民提案書では「人がつながる公民館、暮らしを豊かにする図書館」と謳い、 一体のものとして考えている。学び・憩い・交流の場として、さらに誰もが自由 に利用できるコミュニティスペースを設けることでひらかれた公民館・図書館を 目指している。図書館に来館する市民を公民館活動に結び、また公民館活動は図 書館利用を促す。

分散された図書館ではこうした機能・効果は果たせないように思われる。

市は市民活動支援センターの市民センター内移設についてあれこれ述べているが、必ずしも公民館内になければ困る組織ではない。現在ある公民館・図書館が一緒にあることの効果こそ検討すべき事柄であろう。

#### Ⅲ 公民館の床面積は広がるのか

○ 市民センターに中央図書館機能を残さざるを得ない。その床面積は360~400 m²と推定する。さらに市民活動支援センターを移設する。活動支援センターは高架下で、無料の打ち合わせコーナーを含めて約200m²ある。内、事務室・作業室等を120m²とする。また、駄倉地区センターの廃止に伴いホールと和室の併せて約100m²を市民センターに移設する(市は廃止のまま補償しないが)とすると、増加床面積は80~120m²程度となり、市民提案書よりかなり小さいコミュニティスペースを設けるのが精一杯である。青少年の居場所や現に不足している部屋数増は望めない。いきおい、現在1日3コマに分れている貸出し時間の細分化や部屋の分割などという、姑息な手段が浮上する。こんなことになれば公民館は現状より使い難くなるであろう。

16.7億円も掛けた顛末が、以上に見たような図書館・公民館で良いのであろうか。

市は、基本方針を撤回できないならば、一時「保留」し、市民センターの設備改修工事を先行実施し、市民と関係職員の英知を集めて、再検討すべきである。たとえ数年程度遅れても「基本方針」を強行して、使い難い図書館・公民館にしてはならない。

「市民協働と市民参加の基本条例」第5条には「市の実施機関は、次に掲げる行政活動を行おうとするときは、あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない。」として、第4項に「市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針、又はそれらの変更」とある。今、新図書館をはじめ建設・移動となるすべての施設が対象になる。市の「基本方針」決定過程は全くこの手続きを踏んでいない。条例違反の疑いは濃厚であることを指摘しておきたい。

### 市の「基本方針」による中央図書館の機能分散の試案

面積:平方メートル

現状		市民提案書(市は尊重)		市の「基本方針」 サービス部門を駄倉に集中した場合			
項目	面積		面積	建屋	面積	備考	
	140	こども室	310	駄倉	251	エントランス・ラウンジ、	
	<b>※</b> 1	おはなし室	30	<b>队</b> 居	1 F ※2	授乳室・子ども用トイレ、 総合カウンターなど含む	
		一般開架スペース	800			現在の1.5倍のスペースし	
		カウンター:PC検索、自動貸出含	90		か取れず、書棚間隔を車イ		
公開貸出室	241	新着コーナー・展示コーナー	50	駄倉	332	スが回転できる、通路を車 いすとベビーカーがすれ違	
	<b>※</b> 1	ティーンズ、シニア、異文化交流	100	19/1/12	2 F ※2	える広さにすると現状の開	
		新聞・雑誌コーナー	100			架図書数は減る可能性が高い。 (現状で狛江は他市に比べ開架図書率が極端に低	
		視聴覚サービス(CD・DVD等)	150				
	381	小計	1,630		583	<i>( ' )</i>	
読書室兼レファ		参考調査・地域資料室	250	駄倉	100	開架資料 3F 237	
レンスルーム	125	125	オンラインデータベース用PC	50	駄倉	10	図書館に必需 3F
		対面朗読室・録音室	30	駄倉	30	3F	
事務室	59	事務室・作業室	250	駄倉	97	事務室・作業室 3F	
作業室	75					7-70-2 11-7-2 01	
				3F小計	237	<b>※</b> 2	
		ボランティア室	30	市民セ	30	図書修理など	
				市民セ	130	学習室	
書庫	85	保存書庫(固定式)	200	市民セ	200	駄倉に必要だが、スペース	
		保存書庫(集密式)	172	.,,,,,,	200	がない	
合計	640		2,612	駄倉	820	<b>※</b> 3	
	- 10		,	市民セ	360		
※1:市民センタ	7 — 1 F <sup>3</sup>	平面図より推定			※2 駄倉各	階図面から推定	

※3: 障がい者用多目的トイレ、ゆったりしたエレベータを各階に設置すると、図書館専用面積は減る可能性あり

### 本紙へ寄稿・投稿をお願いします。

- ■本紙では読者の皆さんの声を積極的に掲載していきたいと考えています。
- ■皆さんの思いや提案を自由にお書きください。
- ■前月の 15 日頃が締め切りとなります。

「豊かな狛江」第 235 号(2020 年2月号)で共同代表・増田善信さんが「狛江市に『気候非常事態宣言』をさせる運動を立ち上げませんか」と呼びかけ、「狛江市議会の『狛江市気候非常事態宣言』を超党派で採択させる会」を立ち上げました。そして、多くの賛同者を得て狛江市議会第3回定例会(9~10 月)に「狛江市気候非常事態宣言」採択を陳情しましたが、否決されました。その経過を2回に分け、前半の陳情書提出までを 11 月号、後半を今号にて掲載します。

### 10月8日の狛江市議会本会議で 陳情書「狛江市気候非常事態宣言」は否決された <sub>増田善信</sub>

#### 賛同者を増やす運動とその到達点

そこで、全会員に賛同者を増やす運動を提起し、最初の目標は200名であった。 しかし、なかなかエンジンがかからず、先導者は増えなかった。そこで、新日本婦人の会狛江市部、豊かな狛江をつくる市民の会、平和憲法を広める狛江連絡会、こまえ九条の会、狛江の放射能を測る会、東京土建労働組合狛江支部などの協力を得ることにした。

その結果、賛同者の数はウナギのぼりに増え、最後の2日間は深夜を過ぎても賛同者追加のメールが来るほどであった。そして、9月17日の狛江市議会建設環境常任委員会当日の朝、名簿の印刷をして、総数497名の賛同者名簿を提出したのである。最後の最後まで賛同者を増やす運動に協力された狛江市民の皆さんに感謝の言葉を捧げたい。

### 狛江市議会建設環境常任委員会での発言 「宣言案」は不採択に

狛江市議会建設環境常任委員会は9月17日9時から始まった。委員長は公明党の佐々木議員である。この常任委員会では、最初の10分間、陳情者が陳述することが許されていた。その趣旨説明は私増田善信が行った。

私は、まず、世界の気候がティピングポイント(元の状態の戻れないような危機的状態)にあり、全世界が一丸となって温暖化問題に取り組まなければならないことを強調したのち、如何に「全会一致」で採択させるために努力をしたか、「宣言案」の案文は自民党・明政クラブや公明党など与党議員の意見を入れて作り上げたものであることを丁寧に説明した。それはこれに反対することは論理的にできないものであることを示すためであった。私は最後に、「率直に申し上げます。いま世界各国の若者たちによる『世界気候アクション 0925』の開催が迫るもとで、この陳情の採否はマスコミからも注目されると思います。今、まさに狛江市の名前が問われる時です。次世代の狛江市民に誇れるような「宣言」を「全会一致」で採択し

てくださることを重ねてお願いして、陳情を終わります」という言葉で陳情を終えた。時間はぴったり 10 分であった。

私の陳述の後で質疑・討論が行われた。

陳情採択の立場では、共産党の西村委員は災害が世界中で頻発しており狛江でも 昨年400 軒以上の浸水被害が起きた。根本的な解決は温暖化を食い止めることだと 指摘し、気候変動の危機的状況について国連は最も緊急性のある課題として訴えて いること、日本政府が削減目標の引上げに応えていないこと、若い世代に広がって いることなどを挙げ、「宣言(案)」のいずれの項目も必要であると力説した。

立憲民主党の加藤委員は、世界で想定を超える大災害が相次いでいる。それは地球が温暖化しており、人の活動による温室効果ガス増加が原因であることは科学的に確立している。「気候非常事態宣言」が世界で広がっているが、そのキーワードは「非常事態」という認識と「動員」=社会の総力を挙げての取り組みだ。宣言(案)で求めていることはいずれも必要であるとして、市民共同の問題に触れた。

委員長・副委員長を除く他の3人の委員はいずれも反対するとは発言しなかった。 自民党の辻村委員は陳情の趣旨は賛成だが、①陳情書(採択を求めた「宣言」ではなく)にコロナ感染症拡大の背景として「森林破壊による病原体との接触が考えられる」と書かれていること ②すでに市の長期目標として2050年に2013年度比80%としているからとして、採択を見送るとした。

①は仮に辻村議員が確認できないことであるとしても、審議の対象にもなっていない陳情書の文言の一部を理由に挙げるのはいかがなものであろうか。②についてわずか3週間後には政府は2050年温室効果ガス排出ゼロを決めた。国内外世論に鈍感で後ろ向きの狛江自民党であることを市民にさらした。

公明党の山田委員は、気候変動問題は市民が自分のこととして理解できるかどうかだと発言し、賛否を明言しなかった。

これほどあいまいな姿勢が許されるのだろうか?自分の勉強不足?で陳情を踏みにじって良いのだろうか。

無会派の吉野委員は、多摩市と鎌倉市の宣言を読み上げ「この範囲なら賛成できる」と称して、宣言(案)は賛成できないとした。(土壌中の微生物による炭酸ガス放出の温度依存についての研究レポートを何のためか分からないが紹介。吉野委員は本会議でも同様の発言をした。

最終的には賛成2で不採択になった。

#### 狛江市議会令和2年9月議会で不採択

狛江市議会令和2年9月議会の最終日は10月8日9時から開かれた。「宣言」の環境常任委員会委員長報告は第6議題で、開会10分後くらいに始まった。委員長の佐々木公明党議員が淡々と説明し、最期に委員会決議は「不採択である」で締めくくった。そのあとで、各議員の討論が行われた。

先ず、共産党の西村議員が、委員会の時よりさらに詳しく気候危機の現状を告発 し、気候非常事態宣言の全会一致の採択の必要性を訴えた。 立憲民主党の高木議員は南極や北極で最高気温が観測された事実などを交えて、 気候危機の現状を告発し、最期に将来の孫子のためにも宣言を採択する必要を訴え た。この発言には傍聴席から拍手が起こったほど感動的なものであった。

生活者ネットクラブの松崎議員は市民活動の中での温暖化防止の重要性を訴え、 無会派の平井議員は住民参加の重要性を述べた。いずれも格調高い発言で感銘を与 えた。

与党系無会派の吉野議員は、地球温暖化に人間活動が寄与していると認識している。他方、土壌の微生物により人間活動の10倍の二酸化炭素が排出されているとの説があることを長々と説明した。IPCC(2013)では、土壌からの二酸化炭素の収支間題だけでなく、地球全体の二酸化炭素の収支を求めて将来を予測しているのである。吉野議員が何のために土壌の二酸化炭素の収支を問題にしたのか全く理解できなかった。さらに、吉野議員は、私たちの宣言は、個人の価値観の押し付けがあるので賛成できないとも述べた。具体的な反対論が展開できないので、意味不明の発言でごまかしたとしか言いようがないように思えた。

そもそも賛成できない問題点を明らかにしないことは、陳情者並びに賛同者のみならず、市民に対する冒涜といっても言い過ぎではないだろう。本会議では委員会から一歩踏み込んで「個人の価値観を押し付ける」宣言文と述べているが、どこがそうなのか、指摘もなく、まるで米トランプ大統領の決めつけフェイクを聞いているようであった。

同じく与党系無会派の三宅議員が反対討論に立った。次の2点で反対した。一つは原発反対を入れようとしたことである。そもそも、原発はベース電源で、これを廃止しようとしたからだという。この項目は、「宣言」から削除されているので反対理由にはならず、本人もそう発言したがまさに支離滅裂である。今一つは、「非常事態宣言」は大げさすぎる、だから反対だという。

「パリ協定」では、温室効果ガスの削減が国際的な課題であるが、その動きに水を差すものといわねばならない。地球温暖化を現状に留めるには 1.5℃上昇が限界で、そのためには炭酸ガス削減は緊急課題になっている。グレタ・トゥーンベリさんは「一番危険なのは行動しないことではなく、政治家や企業家が行動しているように見せかけること」と指摘しているが、それさえ持ち合わせていない「政治家」なのだろうか。

公明党や自民党は反対討論にも参加しないままで、採決がとられ、賛成少数で 不採択とされた。狛江市議会の歴史に汚点を残す結論といわねばならない。

### コラム

吉野議員が建設環境委員会(9/17)、本会議(10/8)で紹介した「地球温暖化で土壌中から排出される二酸化炭素量はどれほど増えるのか」について

寺本宗正氏(国立環境研究所)の名前まで挙げて、紹介したものは現在も研究中のもので、2017年に国立環境研究所が表題についてアジア地域の観測が不十分として取り組んでいるものです。土壌から二酸化炭素が発生する原因は植物の根の呼吸(根呼吸)と土壌中の微生物が落ち葉等を分解するときの呼吸(微生物呼吸)です。こうした土壌中から排出される二酸化炭素は森林が吸収しています。

微生物呼吸は土壌から発生する二酸化炭素の内、7割程度に相当すると考えられ、温度上昇により指数関数的に増加するという特徴があります。そのために、温暖化が進むと微生物呼吸が顕著に増加して地球温暖化を促進してしまうという悪循環が想定されます。その検証のための長期的な温暖化操作実験に関する報告は非常に限られており、特に日本を含むアジアモンスーン域における研究例はほとんどないとのことです。その研究に取り掛かる基礎実験が報告されています。

つまり、温暖化が進行すると後戻りできないティッピングポイント(増田さんが委員会で陳情した)がより低い温度上昇で起きる可能性があるとの認識の研究です。

吉野議員がこの紹介をするなら、「こういう研究もあり、大至急温暖化を止めなければならない」と訴えることが必要だったのではないでしょうか。

\*国会では、衆院本会議は11月19日、参院本会議は11月20日に国をあげて地球温暖化対策に取り組む決意を示す「気候非常事態宣言決議」を全会一致で議決しました。決議は超党派の議員連盟が準備してきたものです。

### 狛江市制 50 周年によせて

吉本敏子(元中和泉在住)

狛江市制 50 年のなかで、何といっても忘れられないのは、1996 年 7 月 7 日に狛江市長に、矢野ゆたかさんが当選されたことです。 4 期 16 年の間、前市長時代からの市の借金を返済しながら、しかも少数与党で悪戦苦闘の努力をしながら、多くの実績を残されました。開かずの踏切と言われていた小田急線の高架化や、狛江駅北口開発、子どもの医療費助成などなど。そのなかに古民家復元もありました。

昔の狛江村は人口3000人ぐらいで、茅葺屋根の家が多く見られましたが、時代の推移とともに、いつのまにか消えてしまいました。屋根屋だった私の父親が手がけていたお宅の屋根で、最後に残った荒井家の母屋が復元されることになりました。

古民家復元のつどいが、2002年4月27日に行われました。古民家園の庭いっぱい埋めつくした参加者で、先祖代々からの地元の人々、狛江を選んで移住された方など、保守も革新もない市民の交流を目のあたりにしました。市民が心をひとつにした古民家復元のつどいでした。

(古民家復元のつどいに寄せて)	粋でいなせな声音の男ら組頭一行したがへ木遣り歌	地個の銘個「桜子」並ぶ晴ればれと乾杯を待つ菰被り	先祖の喜びいかばかりかと九代目荒井家当主謝辞のべる	土四億の予算とおりて復元に	手掛けし屋根の復元祝い屋根録といわれし父よご覧あれ
-----------------	-------------------------	--------------------------	---------------------------	---------------	---------------------------

### 12 月の市民運動などの予定

- ※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。
- ※編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひ<u>あなたの情報をお寄</u>せください。
- ※本紙に折り込んでほしいビラなどがありましたら、360部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください!

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
3 日(木) 11 時 30 分 ~12 時 30 分	<b>狛江駅前</b>	毎月3日「アベ政治 を許さない」サイレ ント・スタンディン グ	《平和憲法を広める狛 江連絡会》 天候などにより中止の 場合もあります。
8日(火) 10時~11時	みんなの広場	豊かな会会報『豊か な狛江』 1月号編 集会議	アイディアをお寄せく ださい。
8日(火) 18時30分 ~21時	調布市文化会 館たづくり12 階大会議場	ちょこみな 第8回市民と野党 のトークライブ	臨時国会報告会(最終ペ ージ参照)
9日(水) 17時30分 ~18時30分	狛江駅前	「九の日行動」 =駅前署名・宣伝行 動です。3 密に気を つけて行っていま す。	改憲発議に反対する全 国緊急署名を引き続き 行います。雨天の場合は 29 日 15 時からに延期。
11 日(金) 15 時 30 分 ~16 時 30 分	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議する ため毎月 11 日にス タンディング	新婦人狛江支部の会員 の呼びかけで行ってい ます。

16 日(水) 14 時 00 分 ~16 時頃	東京土建狛江 支部会館会議 室	こまえ社保協(社会 保障推進協議会)事 務局・役員会	各加盟団体の皆さんは、 ご出席ください。
17 日 (木) 13 時 30 分 ~15 時 30 分	中央公民館· 第2会議室	《平和憲法を広め る狛江連絡会》《こ まえ九条の会》 合同世話人会	新しい方の参加大歓迎です。
21 日(月) 14 時 00 分 ~16 時頃	みんなの広場 ホール	豊かな会の 定例拡大世 話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
22 日(火) 9 時 30 分 ~11 時頃	みんなの広場 ホール	豊かな会会報『豊か な狛江』 1月号の 製本・仕分け作業	ぜひ!お手伝いにおい でください。

### 12 月の拡大世話人会は 21 日です

投稿

### 155歳の温泉ドライブ

栁 正男(東野川在住)

4月の旅行はコロナ禍でキャンセル。10月14日から二泊三日の温泉ドライブに出かけました。茨城県の鹿島神宮経由で一泊目は赤城山麓の滝沢温泉、二泊目は草津温泉。私の旅行計画は日本地図を見て目的地を決めます。次に104の電話番号案内でその地の観光案内所をきき、旅館を紹介してもらいます。次に道路地図でルートを探し、メモをとります。

朝6時に出発。首都高速は目を皿のようにして運転、道路を間違えないように京葉高速に入り一安心。するとトイレが心配になります。鹿島神宮までの3時間に3回も行きます。我々155歳の旅行はトイレ探しでもあります。

鹿島神宮は綺羅びやかでもなく圧倒するような建物もありません。ただ広い森の中に年輪を感じさせる大木が数多く見られます。朝 10 時前だったので森の空気が心地よく、歴史を感じる散策でした。

予定の霞ヶ浦大橋を渡り、メモを頼りに滝沢温泉に向かいます。滝沢温泉に近くなってカーナビを利用しました。レンタカー屋さんに簡単に操作できるのを頼んでおきました。赤城神社までは道路地図で把握していましたが、その先はどんどん山の中に入っていきます。こんな奥に温泉旅館があるのか。森の道は4時を過ぎ薄暗くなってきます。山道には枯葉などが散乱していて、鹿2頭と出くわしました。こ

こまで山奥とは想像していなかった。滝沢館一軒だけが急に視界に入りました。

温泉源は旅館の敷地内、露天風呂に入る。前には渓流が流れ、今にも動物が飛び出してきそうな雰囲気です。雨も降りだして木の枝や葉が屋根代わり。雨の露天風呂も風情がありました。宿泊客は我々二人だけ。奥さんがつくる食事はなかなかのものでした。特に魚のアラが入った味噌汁は旨かった。翌朝6時過ぎに露天風呂にいきました。湯の脇の大きな石が苔だらけで緑色です。沢の向こうに動くものが見えました。黒い鹿です。鹿を見な



がら小鳥がさえずり渓流の音がする、なんとも贅沢な気分になりました。帰りの道でも子鹿、母鹿に会いました。

行くときに見た赤城神社にお参りしていこうと思ったら道を間違え、下るはずがどんどん山の上へあがっていきます。霧が立ちこめてくることもたびたび。八十いくつかの急カーブがあり、不安になり再三「下へ降りよう」と話しかけてくる。カーブが少なくなって道が開け、小沼の駐車場に着きました。標高千メートルを超える小沼の空気は冷たく、山々は色づき、思いがけず自然の紅葉を見ることができました。

その後も道に迷い、渋川市に行くところを反対の昭和村へ行ってしまいました。 ハッ場ダムの脇を通り草津温泉に着きました。相当な距離を走りましたが、疲れも なく、無事に帰りました。

旅館代は GoTo トラベルで 35%引き、さらにお土産代が二千円付きました。 PCR検査を無料にし、コロナ対策に税金を投入し、安心して人々が暮らせるようにするのが税金の使い方としては本筋ではないか、ハッ場ダムにあの金を使うなら、17号線を片側二車線にしたほうが人々の生活にははるかに役立つ。政治、税金の使い方に目を光らせなくてはいけないことを今さらながら思った。

### 狛江市職員雇い止め裁判(岩崎裁判)を支援する会

### ニュース第 13 号が発 行されました。(別紙)

次回の裁判は 1月14日(木)10時から です。 支援の輪を広げて行きま

しょう!



# 第8回市民と野党のトークライス

# 【臨時国会報告会】野党共闘の発展と政権交代!!

菅政権になって最初の臨時国会は、政権交代の道筋をつくる 歴史的な国会になるのではないでしょうか。臨時国会でおきた 出来事について、リアルな現場を報告してもらいます。

### 報告者

## 山花郁夫さん

(立憲民主党・衆議院議員)



(日本共産党・参議院議員)

挨拶 くしぶち万里さん









12月8日(火)18時半~21時調布市文化会館たづくり 電影機:500円

12 階大会議場

市民連合 "ちょこみな" @東京22区

(**ちょ**うふ・**こ**まえ・みたか・い**な**ぎ)

鈴木 (調布) 090-4079-8860 小俣 (狛江) 080-3497-2723 蟻坂 (三鷹) 080-3712-8075 山岸 (稲城) 080-1061-7881